みどり保育園
民営化ニュース
第５７号

第 26 回三者協議会を開催しました

9 月 26 日（木）に、第 26 回三者協議会を開催しました。

今回は、園から 25 年度の主な行事や新たな取り組みなどについての報告・説明がありました。

１）新たな取り組みについて

◎貸し出し文庫を開始

現在、約 30 冊を貸し出ししていますが、今後、冊数の充実に努めていきます。

◎介護サービス「デイサービスすまいるセンター」利用者との交流

新堂診療所の 2 階にある同センターの利用者と交流を図っています。4 月 23 日には園にお迎えし、9 月 6 日には年長組が同センターを訪問しました。

◎教育プログラム「セカンドステップ」を実施

人間関係を学び、トラブルに直面したとき、相手の考えや立場を理解し、暴力によらず言葉によって自分の気持ちを表す方法などを身につけるプログラムで、らいおん組（5 歳児）を対象に、6 月 5 日から毎週水曜日に実施（年 28 回予定）しています。全保護者には、毎月発行している作業療養士だより「こころのわ」で紹介しています。

２）主な行事について

上半期に開催した 5 月 18 日の保育参観・保護者会総会および 7 月 6 日の夕涼み会では、多数の保護者のご参加ご協力をいただき、ありがとうございましたとの報告がありました。

下半期の主な行事は次のとおりです。

◎運動会（10 月 5 日）

◎生活発表会

昨年、すばるホールにおいて、全園児合同で実施しましたが、低年齢児は観客席から見えにくい、声が聞こえにくいなどのご意見があったので、場所と日程を変えて開催します。

・11 月 30 日＝0～2 歳児、みどり保育園ホール

・12 月 14 日＝3～5 歳児、すばるホール小ホール

◎作品展（26 年 2 月 9 日）

３）みどり保育園民営化に関する評価・検証報告における指摘事項の改善状況について

民営化後の園の状況について、外部委員で構成する「みどり保育園民営化に関する評価・検証委員会」から、5 月に評価・検証報告書が提出されました。

その概要は、前回の民営化ニュース第 56 号でお知らせしていますが、法人と市の間で締結した基本協定などの移管条件について、全ての項目において適切に対応されていることが確認され、良好かつ円滑な引き継ぎが行われたとの判断をいただきました。

しかしながら、保育園運営において留意すべき項目が何点か指摘されました。それらの指摘事項について、園から改善状況などの報告がありました。

・全職員による職員会議を定期的に開催し、職員全体での意思統一と情報の共有を図っている。

・行事に関して、実行委員会を設置し、運営している。

・保育室の整理整頓や安全お散歩マップの作成に取り組んでいる。

他にもみどり保育園では、対応できるところから順次改善に取り組まれています。

ご意見・ご要望をお寄せください

保育所民営化に関するご意見やご質問は、保育課民営化プロジェクトチームにお寄せください。

保育課民営化プロジェクトチーム
TEL　0721-25-1000（内線 298）
FAX　0721-24-8976

※次回の三者協議会は、26 年 1 月 30 日に開催する予定です。

発行：2013.10.8
編集：富田林市子育て福祉部保育課